

『我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）』の 見直しに関する検討会の設置について

平成 25 年 12 月 17 日

環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

1. 「指針」見直しの背景

環境省では 2008 年 2 月に、我が国におけるカーボン・オフセットの基本的なあり方を定めると共にカーボン・オフセットの取組に対する認識の向上、取組の促進、市場の育成及びカーボン・オフセットの取組に対する信頼性を構築していくため「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方（指針）」を策定した。その結果、同指針に沿って、これまでにカーボン・オフセットに関連するガイドライン類の整備、カーボン・オフセット制度の創設、普及促進母体として J-COF の設立等が実現する等、指針の当初の目的・役割は達成された。

信頼性のあるカーボン・オフセットに取り組むための基盤が整備されたことで、今日までに企業を中心とした多くのカーボン・オフセットの取組が実施されてきた。しかし、温暖化対策計画における 2020 年に 2005 年比で 3.8%削減という我が国の新たな温室効果ガス削減目標や、2050 年 80%削減の長期目標の実現のためには、低炭素社会づくりに向けた取組を一層強化していく必要がある。

その取組の一つとして、企業以外の主体を含む社会全体で温暖化対策に資する取組を行うことができるカーボン・オフセットの位置付けは非常に重要である。これまで以上に多様な主体によるカーボン・オフセットを促進していくためには、指針発表当初からこれまでの成果と新たな課題を整理した上で、改めてカーボン・オフセットの基本的なあり方や今後必要な取組を取りまとめ、発信する必要がある。

以上より、新たな「指針」を検討する場として以下のとおり検討会を設置して議論を進めて行く。

2. 検討事項

カーボン・オフセットの取組を社会全体で行えるような仕組みへと発展させるため、国内外での先進的な取組やこれまで得られてきた知見を基に、企業・市民・地方自治体等におけるカーボン・オフセットのあり方について検討し指針の改定に反映させる。

3. 検討体制

有識者からなる「『我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）』の見直しに関する検討会」を設置し、検討する。

本検討会は公開で行うこととし、原則として本検討会の議事録を作成し、各委員の了解を得た上でこれを公開する。

4. スケジュール（案）

第1回（2013年12月17日）

- 『我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）』の見直しに関する検討会の設置について
- カーボン・オフセットを取り巻く国内外の状況について
- 指針見直しにおける検討の方向性について

第2回（2014年1月頃）

- 『我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）2014年（素案）』について
- 各種ガイドラインの再整理等

パブリックコメント

第3回(2014年3月中旬頃)

- 『我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)2014年(案)』
について

指針の公開(2014年4月頃)